

きずな通信



<平成20年第3回定例会号> 第6号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

副幹事長 薬丸 義人

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3463-1211 内線 2534

TEL 03-3444-7575

◆9月30日から10月27日まで、渋谷区議会平成20年第3回定例会が開かれました。本会議において10名が質問を行いました。真自由政経フォーラムは金井義忠議員が会派を代表して、本会議2日目に区長・教育長に質問をしました。

◆平成19年度各会計歳入歳出決算が審査され本会議において認定されました。10月1日の本会議において決算特別委員会が設置され、議長招集により全議員を委員とする決算特別委員会が開かれました。委員会の中で、総務区民・文教・都市環境・福祉保健の各分科会が設置されました。24日の委員会本決定に向け、各所管の部門において、皆様からお預かりした大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。平成19年度の各会計の歳入歳出決算は、次頁の上段をご覧ください。

◆福祉保健委員会の行政視察を行いました。10月29日から31日までの日程で、薬丸義人は所属する福祉保健委員会委員とともに、九州へ視察に行きました。29日朝の飛行機で羽田から長崎空港へ飛び、午後から長崎県大村市役所を訪れ、障害者福祉計画及び障害者自立支援事業に関しての、市独自の取り組みの説明を受けました。その後、療育支援センターや、知的障害者通所更生施設「さつき園」を視察しました。大村湾を一望できる高台にあり農園も持っているなど、恵まれた環境の中で、皆さんがポップや手袋などを作っていました。



翌日午前中は、在来線乗り継ぎ佐賀県に入り、唐津市役所で介護予防事業についての取り組みを伺いました。唐津市は元気な65歳以上の皆さんが介護支援ボランティアとして、特養など市内19の施設で散歩や外出等の補助や食堂での配膳などのボランティア活動に参加することで、自らの介護予防も推進しています。この制度は大変参考になりました。質疑が終了した後、特養ホーム「めずら荘」と指定介護老人保健施設「まつら荘」及びケアハウス・デイサービスセンター「寿楽荘」を視察しました。これらの施設は恩賜財団済生会(本部・港区)の施設で済生会病院と隣接しており、緊急時は24時間の救急医療が受けられます。視察後、再び電車で福岡県に移動しました。



3日目は朝9時に福岡市役所に伺いました。さすがに人口143万人の政令指定都市だけあって、議会棟と行政棟に分かれ、なんとそれぞれ15階建です。議会会議室で約2時間、市独自の高齢者福祉事業や「健康日本21福岡市計画」の説明を受けました。その後健康づくりセンター「あいれふ」(ふれあいから命名)を視察しました。こどもからお年寄りまでが気軽に利用できる施設で、様々な健康教室が開かれています。また食品サンプルを選んで栄養バランスのコンピューター診断もできます。限られた時間でしたが視察を終え、博多空港から東京へ戻りました。視察で得たものを区政に反映していきます。



◆平成19年度各会計歳入歳出決算

	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一 般 会 計	880億6144万9015円	808億6847万6216円	71億9297万2799円
国民健康保険事業会計	220億2271万7207円	210億2525万5412円	9億9746万1795円
老人保健医療事業会計	147億9193万3216円	147億9193万3216円	0円
介護保険事業会計	97億9092万0267円	94億3893万7989円	3億5198万2278円
合 計	1346億6701万9705円	1261億2460万2833円	85億4241万6872円

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。(内容は→)

各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

- ①議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 ○：可決
- ②政務調査費の交付に関する条例の一部改正 ○：可決
- ③特別職報酬等審議会条例の一部改正 ○：可決
- ④国民健康保険条例の一部改正 ○：可決
- ⑤地区計画の区域内における建築物制限条例の一部改正 ○：可決
- ⑥教育センター条例の一部改正 ○：可決
- ⑦図書館条例の一部改正 ○：可決
- ⑧平成20年度一般会計補正予算(第2号) ○：可決
- ⑨平成19年度一般会計歳入歳出決算 ○：認定
- ⑩平成19年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算 ○：認定
- ⑪平成19年度老人保健医療事業会計歳入歳出決算 ○：認定
- ⑫平成19年度介護保険事業会計歳入歳出決算 ○：認定
- ⑬新中央図書館建設建築工事請負契約 ○：可決
- ⑭西原区民複合施設建設建築工事請負契約 ○：可決
- ⑮区議会規則の一部改正(議員提出議案) ○：採択
- ⑯地下鉄13号線に関する調査並びに対策 ○：可決

その他

1. 請願6件のうち3件を採択、3件を不採択 ※
2. 意見書6件のうち4件を採択、2件を不採択 ※
3. 健全化判断比率の報告聴取
4. 公社等4件の経営状況の報告聴取

※請願及び意見書のうち、介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求めると、後期高齢者医療制度の廃止に関しては、真自由政経フォーラムは賛成をしました。薬丸義人の所属する福祉保健委員会の事前審査では双方とも採択すべきものと決定しましたが、27日の本会議での採決では、賛成15、反対18の賛成少数で否決されました。(議長除く定数33)

◆左記議案の内容は次の通りです。

各号最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

- ①議員に関する規定を行政委員等と分離する地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備を行うための条例の一部改正〈総〉
- ②地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備(引用条文の変更)を行うための条例の一部改正〈総〉
- ③地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備と審議会の審議項目追加を行うための条例の一部改正〈総〉
- ④産科医療補償制度の創設に伴い、分娩費の負担増が予想されるため、出産一時金の支給額を35万円から38万円に改正するための条例の一部改正〈総〉
- ⑤本町2・4・5・6丁目地区防災計画が20年8月1日付で告示されたことに伴い、建築物等の制限に関する規定を追加し、条例名を改正〈都〉
- ⑥教育センターの設置場所の変更を行うための条例の一部改正〈文〉
- ⑦代々木図書館を設置するため、条例の一部改正〈文〉
- ⑧20年度の予算総額に22億4638万円を増額し、773億8038万円とするもの。内容は住民票自動交付機の設置や、特養ホームの土地購入・整備、高齢者へのインフルエンザの無料接種等並びに新橋及び代官山複合施設整備事業の金額補正〈総〉
- ⑨～⑫各会計歳入歳出決算〈決算特別委員会〉
- ⑬フジタ・丸和建设共同企業体と11億7390万円で22年1月29日までの工期で契約を締結〈総〉
- ⑭住協建設(株)東京支店と2億5149万6000円で22年1月29日までの工期で契約を締結〈総〉
- ⑮地方自治法の一部改正に伴う、規定の整備
- ⑯本年6月14日の地下鉄13号線開通により、18年間にわたる付議事件の目的を達成したしたことに伴い調査終了 〈交通問題特別委員会〉

◆真自由政経フォーラム金井議員 質問及び答弁要旨

狭あい道路の整備について

金井 本年第1回定例会でも狭あい道路の条例化について質問したが、その後の経緯・経過について、どこまで進んでいるのか。また、家の新築や改築の際にセットバックにより道路用地として提供されても、L字溝設置工事費が区民負担であることから、もとのままの状態が使われている。L字溝の設置費用を予算化すれば、少しは解消できると考えるが。

区長 現在「渋谷区狭あい道路拡幅整備助成金等交付要綱」を条例化すべく、鋭意検討を進めている。今後は条例化の具体的作業を行うが、L字溝の整備や電柱の移設についても条例の中に取り込みたい。平成21年度からの条例運用に向け、準備を進めていく。



金井 地籍簿調査が一朝一夕に行かないことは、十分に承知をしているが、国土交通省の調査では、土地の実際の境界と1メートル以上のずれのある公図が調査対象25万5千件の半数以上にのぼっており、将来的に土地取引などで境界をめぐるトラブルが発生することは、火を見るよりも明らかである。渋谷区においても公共基準点の設置や街区基本調査も終了しているのであるから、速やかに地籍調査にも取り組んでもらいたいが、区長の所見を伺う。

区長 一筆ごとの土地について、所有者・地番・境界・面積などを調査し、地籍を明確化することは、公共事業や民間開発事業を円滑にすすめられ、また速やかな境界復元による災害復興の基盤づくりにも、大変有効であることは十分に承知している。他方、日本全国の地籍調査の実施状況を見ると、特に都市部において調査が進んでいない状況となっている。理由として、権利関係が複雑で境界確認に困難を伴う場合が多いこと、一筆の面積が小さくて調査完了までに極めて長い期間と多額の費用がかかることなどが挙げられてい

る。これは本区においてもあてはまる。当面は、国の「筆界特定制度」を活用していただきたい。



裁判員制度について

金井 裁判所より、裁判員候補者予定者名簿を提出するよう要請されているが、本区では何名の候補者の名簿を提出したのか。

区長 来年5月より裁判員制度が始まる。渋谷区においては、本年8月に東京地方裁判所より、裁判員の候補者の割当数を681人とする旨の通知があった。このため選挙人名簿の中から681人をくじにより選定し、裁判員候補者予定者名簿として送付した。

金井 本区の職員の中でも裁判員に選ばれる人が多数出てくることが想定される。職員が裁判員としてその職務に応じる時、職員の休暇等の取扱いは。

区長 本区では「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」に基づき「特別休暇制度」が定められている。その中で公の職務を執行するための休暇として「公民権行使等休暇」が定められており、職員が裁判員に選ばれた場合は、その適用を受けることになる。休暇の期間は、必要と認められる時間とされている。



携帯電話について

金井 昨今、小中学生の携帯電話の所持率がかなり上がってきている。大人も子供も携帯電話の危険性を知ることが必要である。その一方、携帯電話のGPS機能により、危険や事故を回避した事実もある。当区において小中学生の携帯電話の所持率について、各校の校長及び教育委員会として把握しているのか伺う。



教育長 この4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」により、おおよその傾向を把握している。小学6年生で約63%、中学3年生では約78%の児童生徒が携帯電話を所持している。この結果は各校に配布されており、各校の校長は自校の児童・生徒の状況について把握している。また、携帯電話の所持・利用については、学校だけではなく、家庭でも家族みんなで話題にさせていただき、保護者からもその危険性について指導して頂くよう、繰り返し働きかけていく。

◆5時のチャイムがかわりました。

毎日午後5時に防災放送のテストを兼ねて、チャイムを鳴らしています。11月1日(土)の放送から、曲目が「ウェストミンスターの鐘」から「夕やけこやけ」に変わりました。「夕やけこやけ」は、大正11年に長谷戸小学校の音楽教師であった草川 信さんが作曲されたもので、長谷戸小学校に記念碑もあります。子どもたちの見守りをお願いします。



♪夕やけこやけで 目がくれて
山のお寺の かねがなる ♪
お手をつないで みな帰る
鳥といっしょに 帰りましょう ♪

◆傍聴にいらっしやいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しく下さい。(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)



★次回渋谷区議会第4回定例会は

11月27日(木)からの予定です!!

薬丸義人の質問は11月28日(金)

午後1時からの予定です!!

是非、傍聴にお越しく下さい。
お待ちしております!!

